

脱原発首長会議自治体から国への要望

2014年10月の再生可能エネルギー推進調査から

(札幌市)

- ・エネルギー供給側からみた計画の策定
- ・国の再生可能エネルギー目標値の設定
- ・法律や固定価格買取制度などの制度設計
- ・送電網の整備
- ・市民や事業者に対する支援
- ・自治体の事業に対する支援

(青森市)

- 1) 再生可能エネルギーを導入しやすい環境作り及び基礎自治体への財政支援
- 2) 脱・原発エネルギー政策のロードマップの策定と早期実現
- 3) 国民、事業者への啓発と支援

(大潟村)

FIT 制度によって、せっかく再生可能エネルギーの普及が加速していったところなのに、電力会社の系統連系の回答のストップによりたった2年で破綻している。電力会社は、国と話し合いながらの対応をしているとの説明もあり、国はもっと将来を見据えて、制度設計してほしい。

併せて、FIT 制度によって電気料金が上がることは、FIT 制度施行前に想像が付いていたはず。現行の電気料金の賦課金が再エネ発電事業者のみへ払われる制度ではなく、電気料金は現状の倍近くになっても、電気料金が高くなることによるいっそうの省エネ意識の啓発と、賦課金は再エネ発電事業者へ支払うだけでなく、電力需要者が

省エネに取り組むにあたっての設備投資への支援にも活用するなど、国民全体が再エネ・省エネに取り組み、電気料金の賦課金も国民全体が対象となるような制度設計を考えてほしいし、国民全体が負担しながらも、個々の家庭でも再エネ・省エネに取り組むことでその利益を受けることが出来る制度にしながら、国民全体の再エネ・省エネに対する理解を得るように進めていただきたい。

また、そのようなことを通じて、もっと国民全体が資源のない日本の将来を考え、再エネ・省エネの重要性を理解するように啓発していただきたい。

今回の電力会社の対応によって、なんとなく国全体が「再エネは良くないモノ」というような印象を植え付けてきている。

このような現在の状況は、せっかく FIT 制度によって再エネ利用が加速的に普及し、また、東日本大震災によって国民の省エネ意識も高まったのに、国全体が再エネ・省エネに対する意識が後退したような感じがする。

政権は違えど、国が制度を創設した以上、再エネ・省エネの普及に責任をもって取り組んでいただきたい。

(南相馬市)

- ・固定価格買取制度で認定された事業に関する情報公開を進めることで、どこで誰がどのような事業をする認定を受けたか、自治体が把握できるようにする。
- ・一定の成果が出るまでは、適宜改正を施

しつつ固定価格買取制度を維持するようにする。

- ・導入を促進するために、環境アセスメントの要件を緩和する。
- ・国が責任を持って系統（送電線網）の整備を進める。
- ・電力システム改革において、電力の地産地消（地域内での電力自給）ができるような制度を作る。
- ・耕作放棄地の利用を促進するように制度を改革する。

（栃木市）

- ・始まったばかりの固定価格買取制度について、ある程度の成果が表れるまでは長期的な見地からの制度見直しを行うなど、再生可能エネルギーの導入が促進されるよう制度の維持をする。
- ・再生可能エネルギーで発電した電力が優先的に買取されるように、電気事業者と調整を図るとともに、国の責任において保証する。

（川場村）

- ・再エネ政策のための財政支援
- ・電力会社の接続制限への関与

（石岡市）

- ・導入事例の紹介
- ・太陽光発電事業など事業者らが参入しやすい制度設計
- ・再エネ導入に必要な規制緩和
- ・再エネ導入への不安の解消

（小美玉市）

- ・エネルギー政策の明示

（常総市）

- ・一定の成果が出るまでは、適宜修正を施しつつ、固定価格買取制度を維持する。

（美浦村）

国は「事業」として再生可能エネルギー事業者が健全な運営ができるような制度設計をするとともに、基礎研究や検証プラントへ積極的に予算配分を行うべきと考える。

（原村）

国の施策の普及促進

（中川村）

FITの制度長期化、送電線の容量増分工事を事業者へ義務化

（木曾町）

再生可能エネルギー事業を国策として事業費を負担してほしい。

（蕨市）

- ・国内のエネルギー需給動向の把握および安定供給に向けての取り組み
- ・大学、民間企業、研究機関の技術開発に対する支援

- ・企業、事業者等に対する補助・融資制度による経済的支援
- ・民間企業・NPOなどが実施するモデル事業の支援

(世田谷区)

(再生可能エネルギー全体について)

自治体への支援策の拡充を希望します。

(再生可能エネルギーの固定価格買取制度について)

固定価格買取制度について、一般家庭（特に10kW未満）の価格を普及ベースなものとなるように適正なものとして行くべきと考えます。

(太陽熱利用について)

太陽熱給湯については、他の高効率の給湯設備等に経済性等の面で優位性が少なく、普及が進んでいない現状があります。国全体で太陽熱利用の機運を高めるような取り組みが必要であり、需要増によるコスト削減→その後普及という流れを作り出すことが課題と考えています。一自治体の支援策で全体の流れを作り出すことは困難な状況です。

(多摩市)

エネルギー政策においては、単に再生可能エネルギーの種類や比率だけを目標とするのではなく、どの地域にどのようなエネルギー施設を設置していくのか具体的なビジョンが必要。また、そのビジョン実現に向けた基礎的な環境整備や枠組みを作るのが国の基本的役割であると考えます。

(武蔵野市)

- ・長期的視野に基づく制度設計
- ・必要な支援の提供（財源補助・情報提供等）

(富里市)

- ・送電線の整備。
- ・固定買い取り制度により認定を受けた事業者について、計画されている自治体が把握できるようにしていただきたい。
- ・許認可等の国の整備が遅れていることにより、自治体が把握できない内容が多い。

(野田市)

現在も国や各自治体、産業界や個人などがそれぞれの役割を持って連携しながら省エネルギーや再生可能エネルギー等の普及に取り組んでいるが、今後もさらにエネルギー施策について国全体で取り組み、エネルギー自立国家を目指すようかじ取りを期待する。

(小田原市)

- ・再生可能エネルギーについては、市民や行政にとっては経験の浅い分野であるため、実証実験など積極的に利用の可能性を探り、地域へ取組のノウハウを育成する政策が必要と考える。
- ・固定価格買取制度の継続。
- ・再生可能エネルギーの利用や、その組み合わせによる分散型のエネルギーが安定的に普及できるようなシステムを構築

する必要がある。

(鎌倉市)

送配電ネットワークや需給調整システム等の構築にあたって、柔軟で速やかな施策展開をし、市が円滑に電源普及の施策を実施できる環境づくりをしてほしい。

(湖西市)

1. 固定買取制度の継続と買取りする電力の送電設備投資への助成制度
2. 発送電分離施策の推進
3. 再生可能エネルギーに関する助成・補助制度の復活・拡充
4. 自民党公約で原発の縮小を訴えているのだから、その縮小計画を年度毎に明示すべし

(瑞穂市)

太陽光発電に偏った再生可能エネルギー利用により、それにより生み出された電力の固定買取制度において一部電力会社の買取見合わせといった事態が生じ、これからの電力の安定的な供給を促すためにもこれ以外の再生可能エネルギーの利用促進が図られるよう、早急にその制度設計の見直しが必要と考える。

(北方町)

電力事業者の新規買い取りが中止しないような事業計画の策定。

(米原市)

- ・再生可能エネルギーで発電した電力が、系統（送電線網）に優先的に接続・給電できることを国が責任を持って保証する。
- ・事業者が行う固定価格買取制度を利用した再生可能エネルギー事業に対しては、その認定要件に地域に利益が還元されるようにするといった内容を加える。
- ・立地地域から一定割合以上の出資を受ける等、地元と共に再生エネルギーを推進していくといった事業に対しては、固定価格買取制度の買取価格の上乗せ等を行うことにより、その上乗せ分の利益については地域に還元するといったことで、地域主導による様々な取組を引き出す。
- ・規制の緩和

(日野町)

- ・送電線の容量不足から接続できない問題が顕著になってきているため、送電線網の利用基盤の整備を進めるとともに、再生可能エネルギーで発電した電力が、送電線網に優先的に接続できることを保証する。
- ・固定価格買取制度の価格の引き下げが将来的に見込まれ、継続の見通しが不透明と思われるため、一定の成果が出るまでの制度を維持していく。
- ・将来的に固定価格買取制度に頼らない再生可能エネルギーの新たなしくみを構築する。
- ・木質バイオマスについて、単体では採算が取れないため、採算が取れるよう森林の育成、保全および資源の利活用を行う

ことで、仕事づくりおよび地域振興が展開できる政策の検討を行っていく。

(京丹後市)

電力需要全体を見通した安定的かつ持続可能な電力システム改革の実践、エネルギー源の確保段階における供給方針と制度、総量規制等の枠組み検討。電力の自由化にあっては、電力事業者間での自由競争による価格規制の緩和が、電力需要の多寡により、地域、住民間での負担に差が生じないような価格の設定方式の確立。

(伊勢市)

国策として方向性を示し国民の理解を求めるとともに、法制度等を整備する

(生駒市)

まずはエネルギー政策の根本的な見直しを行い、国レベルでの再生可能エネルギーの更なる導入拡大が必要である。

- ・地域の特性を踏まえた電力需給管理を円滑に実施するため、電力システム改革に取り組むこと。
- ・国庫補助等による財政支援等、自治体や個人に対する財政や税制面での充実。

(明石市)

再生可能エネルギー事業に必要な補助金や最新の情報提供を実施すること以外に、基礎自治体個々の状況、事情を丁寧に聴取して、基礎自治体それぞれの要望を最大限

取り入れてほしい。

(篠山市)

- ・国家戦略としてのエネルギー政策における再生可能エネルギーの明確な位置づけ
- ・再生可能エネルギー政策の長期的展望
- ・電力会社との調整と送電業務の分離等、推進施策の明示
- ・再生可能エネルギー推進のための交付金・補助制度の導入
- ・原子力発電に対する信頼の回復と国民理解への努力

(福崎町)

基礎自治体、個人、団体、事業者向けに再生可能エネルギー導入を促す補助制度の拡充・創設。

(宝塚市)

送電網の整備、固定価格買取制度の検討。

(北栄町)

国内におけるエネルギーに占める再生可能エネルギーの割合についての明確な目標、ビジョンを示し、長期的に継続させること。特に電力に関しては、現在のように再生可能エネルギーの買取について不安定な制度であれば、自治体が町民や事業者に対して導入を進めることが難しい。

また、発送電分離についても、都市部と地方の格差が生じないように、施策を講じること。

(大山町)

基礎自治体が実施する再生可能エネルギーへの財政支援。再生エネルギーを推進するための電力会社等への働きかけ及び支援。

(宇和島市)

- ・原子力発電所と二者択一の構図（によって原発再稼働と再生可能エネルギーの切捨て）ではなく、老朽化した原発は段階的に廃炉しつつ必要な電気を可能な限り自給するという方向性の中で、現実的かつ本気度の高い取組によって再生可能エネルギーの比率を高めるための交通整理を行うこと。
- ・再生可能エネルギーの導入が促進されるようなインフラ整備を国が責任持つて行うこと。
- ・固定価格買取制度の見通し（短期的、中長期的）を示すこと。
- ・あわせて、地方自治体が地域の実情に応じた独自の施策を展開する上で、柔軟な財政的支援を続けていただきたい。

(西予市)

基礎自治体、特に中山間地域においては再生可能エネルギーを活用できる環境が整っているが、そのことが遅々として進まないのは、国のエネルギー政策への不安定感があると思われる。

国家レベルの重要な政策であるが、各省庁の足並みがそろっておらず、エネルギー事業を進めるうえで必ず反対省庁が足かせとなる。そのことが障害となる場合が多い。

国民生活の安定を第1に考え、地球規模で環境にやさしいエネルギーの確保対策への方針を進めるため、地域の経済活動や実情に応じたエネルギーシステムの配置と確保対策が必要である。

(小城市)

中長期的なビジョンを踏まえた上で、国民の理解と協力を得ながら、国や自治体が一体となって再生可能エネルギーの導入促進など、地球温暖化対策に取り組んでいく必要であり、地域の特性を生かした取り組みを推進していくためにも、支援措置の拡充や財政的な支援の確保を図っていただきたい。

また、地域の特色を活かした取り組みを支援することにより、地域の振興や活性化を図るとともに、再生可能エネルギーに対する社会的受容性が高いエネルギー地産地消社会の構築を促進することが必要である。

- 1) 再生可能エネルギーの低コスト化に向けた技術開発への支援強化
- 2) スマートコミュニティ構築等に対する支援制度の充実
- 3) 地域におけるエネルギー地産地消モデル構築に対する支援制度の充実
- 4) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金事業）の拡充

(西海市)

- ・再生可能エネルギーを推進していくに当たっての環境整備（ルールづくり、送電網の整備等）。

- ・再生可能エネルギーを具体的に今後進めていく、国としての方針や数値目標などを掲げていただくこと。
- ・基礎自治体における公共施設への再生可能エネルギーを導入する取組や、エネルギー関連企業（中小企業を含む）等が行う研究開発・実証・事業化への取組に対する、継続的な支援。

(曾於市)

国は日本全体のエネルギーの算出についてどうあるべきか検討し公表すべきである。

原発に頼らなくても、今、日本全体の夏季において電力不足は現実には起きておりません。

そうであるならば、原発に頼らない自然エネルギーの推進を基本として、国として明確にすべきであると考えます。